

吉野復興大臣の山形県訪問ぶら下がり会見録
(平成29年9月12日(火) 16:39～16:53 於) 山形県庁)

1. 発言要旨

こんにちは。今日は山形県を訪問させていただきました。山形県はボランティア参加率日本一。もう一つ、6年前、節電しましたね。節電日本一。すばらしい県でございます。そして、福島県を始めとして、多くの避難をしている方々が、ピーク時で1万4,000人もの避難を余儀なくされている方々が山形県に参りました、それも日本一の数です。そして、山形県の支援者の方々から、心を込めて、御支援を頂いています。

1万4,000人いた方が、今、昨日で満6年半経ったわけですが、けれども、約2,200人まで減っております。多くの方々を元気をつけて、被災地に戻してくれたということで、本当に感謝をいたしております。

今日、ボランティアや支援者など色々な団体の方々のお話を伺ってまいりました。その中で、例えば、自主避難者の家賃補助がなくなったのですが、福島県独自の家賃補助制度が新たにできました。福島県の書類を、普通はこういう書類があるから、これによって、家賃補助の申請をしたらいいでしょうと言って渡せばいいのですが、なかなか役所の申請書というのは難しいのです。ですから、山形県の皆さんは、それをかみ砕いて、分かりやすくした独自の申請書をつくってくれて、そして、さらに全部福島県に持って行って、これでいいですかとチェックを受けて、お墨つきを得て、本当に素人が見ても分かりやすい申請書をつくった。そこまできめ細やかな、被災者にとっては本当に有り難い、そういう支援をしているというところも伺いました。いろいろな団体を伺いまして、私たち、参考になったところでございます。

一つこういう問題がございました。例えば、健診の通知の情報が仮設住宅やみなし住宅にいたときにはきちんと届いていたのですが、今度、みなし住宅がなくなりましたので、避難している方々がきちんと「ここに移転しましたよ。」と言ってくれればいいのですが、言わない方々は、もうそこで、市から来る健診の通知が行かなくなっちゃったという、この辺のところをこれからどうしていくかというのは、これは復興庁の課題になるのかなと思います。いわゆる情報が途中で切れてしまう。今まで継続していた情報が途中で切れてしまうという、こういう問題を今日は聞かせていただきました。現場を回っていくと、本当にいろいろな課題が多いものですから、本当に私は、「現場に課題があり、現場にその答えがある。」ということで、現場を重視していると

ころです。今日も新たな課題を一つ見させていただきました。

それから、ここにおられる知事さんにお会いをして、多くの福島県民を始めとする避難の方々を受け入れてくれたことに感謝を申し上げたところでございます。

いろいろ知事からも、お話を頂きまして、3県知事会議をしているということで、3県知事会議の中でも、情報の共有をしていきたい、このようなことも申されておりましたので、これから3県が頑張っていて、特に山形県は、すばらしいボランティア参加率日本一だという、そういう優しい心を持っている県民性でございしますので、そこに対する感謝を申し上げた次第であります。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 2点あるのですけれども、1点目、自主避難者の方に対する住宅の問題ですけれども、先ほどおっしゃっていたように、今年の3月で借上げ住宅の支援については打切りということになりました。山形県内の自主避難者の方は、いまだにやはり住宅の支援は続けてほしいというような声があります。その点について、大臣としてはどのようにお考えになっているのかというのが1点と、2点目は、先ほど支援者との意見交換会の中でも、避難者登録情報システムがうまく機能していないというようなお話があったかと聞いています。実際にそれぞれの県で避難者を把握するって、どれくらいいるのかという実態をなかなか今、つかみにくくなっていると思うのですけれども、そのあたり、今後どのようにして、特に自主避難者の方の数などを把握していくのか、例えば、新たなシステムを構築していくのか、その辺、お考えをお聞かせください。

(問) 自主避難者も含めて避難されている方々は、6年半経ちましたので、基本はこれから自立をしてもらいたい。お仕事のお世話をしたり、ある意味で自立の支援をしていきたいということでございます。

でもどうしても自分の努力では自立ができないという方々については、福祉部局へきちんとつないでいきたい。住宅の支援は打ち切られたわけですが、これは福島県の判断ですが、そのつなぎという形で、家賃補助制度もつくらせていただきました。あと就労支援等々、これがいわゆる「よろず相談所」の一番の大きな目的でございますので、基本的にステージが、もう6年半過ぎましたので、自立を目指すというところに支援の方向性を持っている、ということでございます。

あとの質問は、先ほども借上げ住宅から移った場合、基本的にそ

の方自身が、役所に「住所はここですよ。」と言ってくれない限り、追いかけることができません。やっぱり一番の基本は、避難している方々がどれくらいいるかというのは、これは我々の復興政策の原点です。この間、大阪でも間違った数字が出たわけですので、そこのところも含めて、今日は課題を頂いたので、これからそういうことを防ぐためには、まずどうすればいいのかというところから、今日は大きな課題を頂いたと思っています。

(問) 山形県もそうなのですけれども、新潟県もそうなのですけれども、受入れの件で、それぞれ独自の支援をしているのですが、そこに対して、国として何か関わっていける部分というか、応援して、避難者の受入れをしている県に対する、国として何か支援できるところがあるのか、そういったところのヒントというか、今日何かもし感じることがあったら、教えてください。

(答) 発災してから、一番最初につくった法律があります。それは避難している方々に対して、例えば、山形市に避難していれば、山形市民と同じ行政サービスにしてくださいと。そして、かかったお金は全部国がお支払いしますという法律をつくらせていただきました。例えば、避難していれば、ごみも出すわけですから、ごみの焼却代は、当然、避難している方々の分だけ多くなるわけですので、それをきちんと活用しているというふうに思います。そういう一番最初につくった法律が6年前、そういう同じ行政サービスにしてくださいということでございますので、それは国が、財政的なところは国が持つという法律でございます。

(問) 各県で避難の期間が長期化する中で、支援の幅が広がったり、山形県でセーフティーネットで、県職員公社を無償で提供したりとか、そういったことをしていたりとか、新潟県でもさらに踏み込んだような支援をしているわけですが、そういった都道府県の動きなどを御覧になって、何か新たに考えるところはありますか。

(答) まずはそこに対して感謝です。感謝をして、また、県もそこまで、では何とかしてくれという、そこはもうお互いの善意といいますか、お互い様といいますか、今のところは、相互扶助の精神でやらせていただいております。特に、福島県では多くの避難している方々を受け入れている自治体に対しては、特別に、例えば焼却炉が古くなったら、本来であればもう要らない。二つあったのですけれども、本来であれば、一つはもう廃止なのですけれども、2万4,000人も避難して来ているものですから、では直そうということになったのです。本来であれば自治体の負担がかなりあるはずなのです。でも、そこは環境省がきちんと負担ゼロでやっているという形で、本当に受入れ自治体に対しての支援策、

お金をくれるのではなくて、そういうところの支援策をやっておりますので、あとは相互扶助ということで、特に山形県はそういうボランティア参加率、いわゆる支援の心が厚いところでございます。知事の方からもまだ具体的に要望はございません。

(答) 大臣、全国を7月から回られて、支援団体の支援もどうしていくかということを考えるのも目的の一つと聞いているのですが、今日、山形の支援団体のお話を聞かれて、例として、その支援団体のケアはどう続けていきたいと感じられましたか。

(問) まず山形県は、素晴らしいことをやっているのです。先ほど申請書をわかりやすくした。こんなところをやっているところはないのです。ですから、まず交流会を開いて、素晴らしいところは全部真似をする。いわゆる情報の共有化をするということも必要だと思います。そういう意味の情報の共有化のための交流事業を今度、新たに予算化させていただきました。そういう形で、一つ一つ、一生懸命やっていて、必ず素晴らしいところがあるのです。その素晴らしいところを全部、全国に広めていきたい。このように考えております。

(以 上)